

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和元年5月29日（水）14：45～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。では、IWJの方、ワタライさん。

○記者 IWJのワタライと申します。よろしく願いいたします。

午前中の委員会でリアルタイム線量計のシステムについて議論がありまして、確認なのですけれども、一応、当面はということでお話がありましたけれども、そうしますと、3月20日のこの決めた案というのは、一応、廃案というか、廃止という理解でよろしいのでしょうか。

○更田委員長 説明があったように、方針というか、考えに変更があるわけではないのですけれども、ただ、それを実施に移すに当たって、意見を聞く機会を。というのは、意見書の提出であるとか、それから、説明会における御意見を伺って、実行に移すというのをしばらく見合わせるということだと思います。基本的にモバイルで十分であるという見解に変わりがあるわけではないのですけれども、御心配の強いということは改めて確認をしたので。

ただ、今日、委員会でも申し上げたように、復興特会がなくなるわけですから、財源を新たに求めなければならない。復興特会の後継の財源についても幅広い議論がなされているところですので、これは財源が得られるかどうかというのは、わからないところではあるのですけれども、規制委員会、規制庁としては、リアルタイム表示のモニタリングポストについて、維持できるように財源を求めていくということになるだろうと思います。

ですから、これは受けとめ方とか表現の問題ではあるのですけれども、ただ、前回委員会で方針を打ち出したものを実行に移すというのは、見合わせるということが正確なところだろうと思います。

○記者 それとあわせて、当面ということにはなっておりますけれども、その当面の理解の仕方というのは、どのように考えたらいいですか。

○更田委員長 これは状況が、例えば、短期間の時間がたったとしても、その状況や御意見、これは心の問題であって、科学的な状況だとか技術の問題ではなくて、心の問題が

大きく関わっているだけに、短期間で状況が変わるとは考えにくいとは思いますが、ですけれども、これから財政当局への説明等々を経てということですが、これはまた急にもう一回持ち出してどうこうというのは、なかなか難しいだろうとは思いますが。

ですから、やはり一定の期間、ちょっと具体的に申し上げるのは難しいけれども、当面というのは、そんなに短い期間にはならないのだろうなど。年単位でのものにはなっていくだろうとは思いますが。

○記者 ありがとうございます。

今日の委員会で、400数十にわたる、いろいろ御意見というのが資料として出まして、あらかた反対の御意見が多かったと思うのですが、そういういわゆる意見というのが、今後、例えば財政措置や何かの応援になるというか、背中を押すとお考えになりますでしょうか。

○更田委員長 それはそうだろうと思えますし、正直に申し上げると、そう期待をしております。

○記者 わかりました。ありがとうございます。

○司会 それでは、右の列の前の方。

○記者 朝日新聞のスギモトと申します。よろしくお願いします。

福島第一原発の1・2号機の排気筒の解体のことで、ちょっと御見解を聞かせてください。

排気筒の解体は、クレーンの高さが足りずに、今、工事が延期されている状況です。その原因について、東電が先日、原因を明らかにしていて、クレーンの過巻き上げという、巻き上げ過ぎないための安全装置の位置を、要は、もともと考えていたところと実際は違っていましたという説明をされました。この件に対する受けとめについて聞かせていただきたいのと、今後、東電に対して求めるところはどんなところであるかというところをお聞かせください。お願いします。

○更田委員長 定性的な表現ではあるけれども、東京電力しっかりしてねということは言わざるを得ないだろうと思えます。ただ、比較の問題からすると、3号機での使用済燃料取り出しの際の一連のどたばたですね、電圧が合っていませんでしたとか、これに比べれば、クレーン作業というのは、非常に120メートルと高いものでもあるし、見落としがあったのは大変残念ではあるけれども、3号機使用済燃料のどたばたほど、怒っていないという非常にざっくりした表現ではありますけれども、ただ、いずれにしろ、一連の措置について、東京電力はやらなければならないこともたくさんあって、いずれも難しい問題で、厳しい状況にあることはわかるけれども、やはり事前の確認等はしっかりしてほしいとは思いますが。

○記者 すみません。あと1点だけ。

今のところで、今後、当然、まだ中長期ロードマップの改定もされていないのでわか

らないのですけれども、これでもし作業が後ろ倒しになったら、当然、その後の要はリスク低減の作業のもろもろのものも、もしかして影響を受けるかもしれないのですけれども、その点はどう思われますでしょうか。

- 更田委員長 排気筒の上を切っていくという作業とほかの作業とが極めて強くリンクしているかという点、必ずしもそうではないので、ほかの作業に大きな影響が出るとは思っていません。ただし、1・2号機の排気筒の周辺というのは非常に線量が高くて、これと戦っていかなければならないのですけれども、例えば線量を下げたためだったら、上を切るというものよりも先に、例えばSGTSのラインのバルブの間のあたりというのは物すごく線量が高い。ですから、排気筒の上を切るというチャレンジとは別に、SGTSのラインを切断して取り出すようなことはできないかと。

それから、もう一つは、調査という観点からも、SGTSのラインに何がどう詰まっているかというのは知りたいところですので、これは別途、東京電力に考えてもらいたいと思っています。

1・2号機切断が進んで高さを低くすることができて、また、周辺の片づけが進むと、中に、1号機、2号機に取りつく上での作業スペースという点でも有利になってきますから、それは事実なので、早く済ませたいのは事実だけれども、ただ、上の解体作業が遅れることが他の作業に深刻な影響を与えるかという点、それほどでもないと思っています。

- 記者 わかりました。ありがとうございました。

- 司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。オオサキさん。

- 記者 NHKのオオサキです。

今日の議題2のところで大山火山の関係ですけれども、もともと関西電力はDKPとDNPが一連の活動だというような主張で説明をしようとしていたわけですけれども、委員会としては、今回、命令を出すという方針を決めたということですが、重大な影響が切迫しているとは言えないとしつつ、今回、命令というような形を決めた理由について、教えていただけますか。

- 更田委員長 少し一般論でお話をしますけれども、バックフィットの運用は、非常に慎重で、また、適正なものでなければなりません。今まで、そもそもこれだけ強いバックフィットの権限を与えられている規制当局というのは、私の知る限りにおいて、国際的に日本だけと言って差し支えないと思います。

これまで要求水準を引き上げて、ある期間を設けて、その期間内に引き上げられた要求水準にフィットしてくれというバックフィットはいくつも進めてきた。

それは、例えば高エネルギーアーク火災であるとか、火災検知器であるとか、そういったものの要求水準を引き上げる、ないしは明確化することによって、期間内にそれにフィットさせてほしいと。その期間内にフィットしなければ、それは不適合状態が生ま

れるというアプローチだったわけですが、今回の場合は、要求水準を引き上げたというよりは、その要求水準にフィットさせる根拠となっているもの前提に対して、新たな知見に基づくと、その前提が変わると。

したがって、新たな前提に基づいた要求への適合を求めるという状態が生まれた。このときにどうアプローチするか。DNP、DKPを同列のものとして、セットのものとして扱うことはできないという判断は委員会として前回したわけですが、それを受けて、御承知のように規制庁にどういうアプローチをとるか検討を求めているところ。実際問題として、どういうやり方があるか。やはり明確でわかりやすい手法をとるべきであろうと。一番わかりやすいのは、こういった方針での命令を出す。命令に先立って行政手続法に基づいた弁明の機会を設けて弁明してもらう。これは非常にクリアだし、規制委員会はDKP、DNPを一緒くたに扱うことはできないと判断した時点で、設置変更許可が必要だという判断をしたわけですから、一番わかりやすいのは命令ですね。そういった意味で、今回の命令の案を作ってもらって、こういった命令が出るので、それに先立って弁明をしてくれというのが今日の午前中の委員会の結論です。今後、弁明を待って、弁明の内容によりますけれども、命令の発出を検討し、決定するということになるだろうと思います。

- 記者 これは確かに前回の委員会の議論に戻ってしまうかもしれないのですが、関電側の主張について、改めて規制委員会として議論するということはとらずに、事実確認として、DKPとDNPを一連としては考えられないということをもとにして命令となったのだと思うのですが、ここで関電の主張について、取り入れられるかどうかを改めて議論するという選択肢はなかったのかどうかということなのです。
- 更田委員長 例えば、弁明の中で、DNP、DKPの取り扱いについて、従来の関西電力の主張がなぞられるだけだったならば結論に影響は及ばないと思いますけれども、立論の根拠から、新たな根拠をもって、新たな論理でもって主張されれば、その妥当性について議論することになるだろう。要するに、その弁明がもっともなものであるかどうかについての議論をすることになるだろうと思います。
- 記者 わかりました。常々、委員長はバックフィットは個々の事例ごとにとおっしゃっていますけれども、明確化させるという意味において、命令ということが今回初めて出されるとすれば、こういった議論の進め方は前例になるのでしょうか。
- 更田委員長 これはやはり前例になると思います。それから、ちょっとマニアックな議論かもしれないけれども、規制当局が規制を行っていく上でのアプローチとしては、今日の議論は、大山火山が一つの例ではあるけれども、非常に大きな事例であったと思います。まさにバックフィットは東京電力福島第一原子力発電所事故が発生したことに対する反省から生まれたもので、ですから、地震・津波・火山、そういった自然現象に関して新たな知見が得られて、そして、その脅威が従来考えられていたものよりも厳しいと、その事実を確認して認定した場合には、設計に対して変更を要求していくのだとい

うのは、そもそも改正された法律の精神にのっとったものであると思うし、そのときの  
手続というのはやはりきちんとしたものである、余り輪郭の曖昧なふわふわしたアプロ  
ーチではなくて、明確なアプローチをとるべきであろうというのが委員会の考えです。

○司会 御質問のある方。マルヤマさん。

○記者 TBSのマルヤマです。

今の点にちょっと関連するのですけれども、今、委員長は、新たな論理で弁明してき  
たならば、もっともな部分があるなら論議するとおっしゃったのですけれども、例えば、  
関電が委員会の要求を認めて設計変更まで申請しますというところまで踏み込んで弁  
明してきたとしたら、命令を出さないことはあり得るのですか。

○更田委員長 どうでしょうね。仮に、例えば、来週申請してきてしまったら、命令は出  
せないですね。ですから、命令の求めるところが先に実現されてしまったら、命令を出  
す根拠が失われるので、おそらく命令を出さないことになるのではないですか。設置変  
更許可の申請がなされれば。

○記者 そうすると、申請を年度内に出しますという弁明だったらどうなのですかね。6  
月までには間に合わないけれども、申請を出しますという弁明だったらいかがなのかな  
と思ひまして。

○更田委員長 応用問題ですね。ずるずると、出します、出しますと言っておいて、いつ  
までも出てこない、そこまでの戦術を関西電力が公益企業としてとれるとは思わない  
けれども、仮定のお話として、出すけれども、期限を自ら明確にしないということであ  
れば、念のために命令を出すということもあるのだろうと思いますけれども、これは手  
続の話ですし、それから、設置変更許可を申請するという意図を表明している者に対し  
て、命令という形をとるのがふさわしいかどうかは、仮にそういうケースになったら少  
し議論する余地があるのだろうと思います。

○記者 例えば、期限を明示してきた場合はどうなのですかね。

○更田委員長 12月27日までに申請しますと言われたら、これは命令するまでに及ばない  
のだろうとは思いますが。ただ、いずれにしろ、これは仮定の御質問なので、委員会で議  
論したわけではありませんけれども、ですから、あくまで委員会としてではなくて私の  
見解というか、予想ですけれども、私たちが示した期限までに変更申請を行うという意  
思が表明された場合には、わざわざ命令を出すまでには及ばないだろうとは思いますが。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方、いらっしゃいますか。カワダさん。

○記者 朝日新聞のカワダと申します。

今の大山の関係で、そもそも関電が出しておけばよかったというところだと、申請を  
この前の委員会の後に出しておけば、命令ということにはならなかったと思うのですね。

関電が、例えば、DNPとDKPは一連であるとして、想定する必要はないという主張をしている、その関電に対してはどういうお考えをお持ちですか。

- 更田委員長 ちょっと質問の意図がわからないところがありますけれども。
- 記者 前回の4月の委員会の際に実質的な結論が出ていたわけで、それを受けて1か月以上そのままだったと。1か月放置というか、何もしてこなかった。
- 更田委員長 それは多少無理もないところはあるのは、バックフィットの運用は本当に前例がないのですよ。国際的に見ても余り前例がなく。さらに言えば、先ほど申し上げたように、一連の要求水準を引き上げたものに対してフィットするよというのには私たちがいくつか、既にもう行ってきたものにはあるけれども、要求を満たしている、評価の前提となっているものが改まったから、これに対してバックフィットというのは、私たちにとっても初めてのものであるし、関西電力としても、規制当局がどういう行動に出るかというのは想像がつかないのだと思います。ですから、そういった意味で、規制委員会の次の動きを待ってと考えるのも不思議ではないと思います。
- 記者 わかりました。別件なのですけれども、もんじゅなのですが、先週、原子炉燃料を取り出す作業の着手が3か月遅れて、お尻の5年半は守ることなのですけれども、遅れが昨年が続いて繰り返されている状況について、どうお考えか教えてください。
- 更田委員長 本来、原子力技術を牽引する立場である研究開発機関の威信がかかっていると言うと大げさですけれども、余りに何度も遅れやトラブルが続くようだと、それこそメンツにかかわることだと思えるのです。ですから、しっかりやってほしいと思う一方で、御地元の関心もそうですけれども、いたずらに急がせることよりも、何よりも安全に作業を進めてほしいという話は聞いているところであって、まだまだ序盤戦であるので、序盤においてがっちりスケジュールを守ろうとすることよりも、むしろペースを早くつかんでほしいとは思いますが、まだ定常的にうまく一定の量を取り出せるペースがつかめていないように思いますので、今はスケジュールそのものを重視するよりは、着実に経験を積み上げて、一定のペースに早く入れるようにしてほしいと思います。
- 記者 スケジュールありきではないとして、5年半にかかるような状態、仮定なのですけれども、そうなると話が違う。
- 更田委員長 そうなるとまた議論が必要だろうとは思いますが。ただ、まだ5年半の議論をするには少し早いかなとは思いますが。
- 記者 わかりました。ありがとうございます。
  
- 司会 ほかにございますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。